

平野区

災害時 協力企業・店舗

登録募集中!



災害・被害が
起こってからでは
遅いんだ!

平野区マスコットキャラクター
「ひらちゃん」

災害時協力企業・店舗登録制度って何?



登録資格

本制度の趣旨に賛同し、協力する意思のある平野区及び近隣の企業・店舗になります。

※区役所が登録企業・店舗に協力の証明としてプレートを発行します。

この制度は、「共助」の理念に基づき、企業・店舗にあらかじめ登録・協力していただくことにより、災害時に可能な限り、被害を最小限にとどめるための取り組みです。



この制度は、「共助」の理念に基づき、企業・店舗にあらかじめ登録していただくことにより、災害時に可能な限りで、食料や労務等の資源の提供・保有する施設の開放等の協力を行っていただくものです。

大規模災害時におきましては、初期初動対策が重要ですが、ライフライン等の分断により、行政の救助(公助)が大幅に遅れることがあります。そのときに、重要であるのが、自らの身を守る「自助」と近隣の地域住民が助け合う「共助」です。

特に、地域に密着する企業や店舗は、被災地の近くに所在していることから、迅速な対応が可能であり、個人では保有しない設備や技術を有しています。災害時における、地域の企業や店舗の協力は、被災者と被災地の救助・復興の大きな貢献となります。さらに、企業・店舗自身にとっても、互いが助け合うことにより、速やかな事業の復旧が望めます。「災害時協力企業・店舗登録制度」に、ぜひご登録いただき、地域の防災力の向上にご協力下さいようお願いいたします。

登録による企業・店舗のメリットは??

企業・店舗は、従業員および顧客の安全を守る必要がありますが、本制度に登録することで、社内の防災意識の向上を図ることができます。さらに本制度に登録された企業・店舗は、プレートの提示、HP等で公表される事により、地域に対し防災意識の高い企業・店舗であることをアピールできます。

また、多くの企業・店舗に登録していただくことによって、地域の助け合い(共助)の取り組みが高まります。



災害時を想定した無線放送訓練のお知らせ(同報系無線の発信訓練)

平野区では、災害時を想定し、屋外スピーカー(区役所・市立小学校・区内広域避難場所・隣接広域避難場所)を使用して、正確な情報を区民の皆様にご知らせする無線放送を、平成25年1月より毎月1回実施します。

実施日 毎月第2水曜日(祝日の場合は前日) 午後1時頃

放送内容 「こちらは平野区役所です。ただ今から訓練放送をおこないます。訓練・訓練、地震発生、強い揺れに備えてください、こちらは平野区役所です。訓練放送を終わります。」
※繰り返し2回放送します。よく聞こえるかご確認ください。

災害時に備えての訓練です。
ご理解・ご協力をお願いします。

1月の無線放送実施日は
9日(水)です。



あなたの家の安全対策はだいじょうぶですか?

